

## 補正予算

### 議案第 61 号 令和 2 年度加西市一般会計補正予算（第 5 号）について

**問** 新型コロナウイルス感染症対策キャッシュレス事業の目的、決済事業者の選定について。

**答** 国のキャッシュレス決済 5%還元事業が 6 月で終了するため、継続した景気対策として独自にこの事業を実施したいと考えています。キャッシュレス決済事業者を PayPay とする理由は、市内で導入している店舗が多く、新規に導入する場合でも店側の負担が少ないためです。

**問** 新しく開設される地域活動支援センターの支援内容は。

**答** 地域活動支援センターは、身体障がい、知的障がい、精神障がいがある方が通所され、居場所づくり、生きがいづくりのほか日常生活相談、地域交流などの活動を行います。しかし、これらの障がいの分類に当てはまらない、引きこもりやなかなか社会に出ていけない方もふえているため、社会適応訓練や指導なども含めて支援していくとのことです。



## 修正案

修正案とは、議案の一部分が容認できない場合に、議案全体に対して反対するのではなく、委員会や議員によって修正案を提出することができます。議員による修正案の提出には、2 名以上の発議者（提出者）が必要となります。

### 議案第 60 号 修正案 令和 2 年度加西市一般会計補正予算（第 4 号）に対する修正動議

・ふるさと納税推進事業の定住自立圏域マスク配布事業費について、加西市が 3 市 1 町の先頭に立って、マスクを配布する必要性が認められないため削除する。必要なら各市町で対応すべきものとする。

## 討論

討論とは、表決の前に賛成か反対かの自己の意見を表明することです。6 月定例会では、延べ 13 名の議員が討論を行いました。主なものを紹介します。

### 議案第 50 号 加西市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決（賛成 10、反対 4）

#### 賛成

- ・よりよい施設にするには、早い時期に指定管理候補者を選定して進めるほうが、地元や加西市のためになる。
- ・今後建設する施設は、指定管理者による運営を前提とすることが多くなると思うので、初めから指定管理候補者を選定し、設計、施工段階から協議に加わってもらうことが必要になってくる。そのための形をきちんと条例化することは、今後のためにも大変重要である。
- ・拠点施設は複合施設であり、さまざまな業種が入ることから、指定管理候補者から施設運営、管理に対して意見を聞き、行政として事前に検討し、二重の投資を避けて、細部にわたって準備を進めていくべきである。
- ・指定管理候補者の準備行為を認めてその意見を反映させるため、事前に候補者の選定ができるよう手続条例を変えることが今回の目的である。今の段階で設置管理条例はないが、施設を管理する前に条例制定するので法的には全く問題ない。

#### 反対

- ・鶉野飛行場周辺は、何よりも平和の史跡としてしっかり守っていくべきものである。飲食や物販といった道の駅的な活用よりも、史跡として大切にすることも、展示場や飛行場跡、防空壕等のフィールド全体を、直営で責任を持って進めていくことが一番大事であり、指定管理に向けての議案に反対する。
- ・公の施設か、単なる普通財産であるかも現時点で明確でないのに、手続条例の改正だけで指定管理候補者を選ぶことは好ましくない。微調整であれば、建物の姿、形がない 1 年 10 カ月も前から指定管理候補者の選定に入らなくても、来年の 9 月に上程予定の設置管理条例の制定を待ってからでも、十分間に合う。地元の団体との調整のためと言われるが、平成 27 年頃からさまざまな計画に地元の団体の意見が反映されてきている。